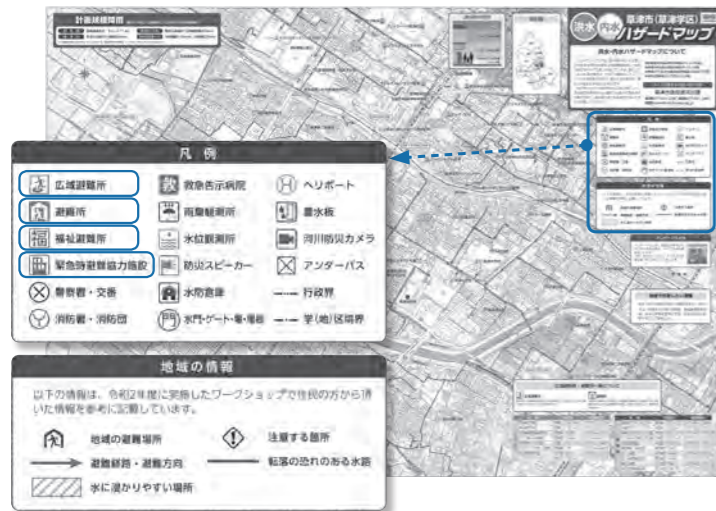


避難場所を確認しましょう



この標識を知っていますか？

洪水の発生時に逃げ遅れた場合、近隣の高い所に避難し、安全な場所と空間を確保する“垂直避難”が有効です。このような浸水時に避難できる場所を確保するため、緊急時避難協力施設があります。この標識を目印に、緊急に退避できる場所を確認しておきましょう。



位置図など詳しくはこちら

風水害の備えはできていますか？



昨年7月の大雨は、西日本から北日本の広い範囲で大気の状態が不安定となり、滋賀県内では多い所で1時間に約90ミリの猛烈な雨が降るなど県内各地に被害をもたらしました。市でもアンダーパス冠水や水路氾濫などの被害が発生しました。自分のまちの危険な場所や、災害が起こったときの避難場所などを事前に把握し、災害に備えましょう。

問 河川課(5階) ☎561-2397、FAX561-2487

洪水・内水ハザードマップを用意しましょう

ハザードマップとは、豪雨のときに予想される浸水の危険性やその深さ、避難経路、避難場所などの情報を確認できる地図です。市では令和3年6月に更新し、全戸配布をしました。

持っていない、見つからないときはこの機会に手に入れてみましょう

- ◆ 河川課(5F)
- ◆ 市民交流プラザ(野路一)
- ◆ 危機管理課(1F)
- ◆ 各地域まちづくりセンター

市ホームページからダウンロードもできますので、家庭や地域内での防災対策にぜひ活用してください。



避難指示や気象に関する情報を入手しましょう

注意報や警報などの発表状況を知りたいとき

滋賀県土木防災情報システム



洪水の予報などが知りたいとき

国土交通省川の防災情報



雨雲などの動きを知りたいとき

気象庁レーダーナウキャスト

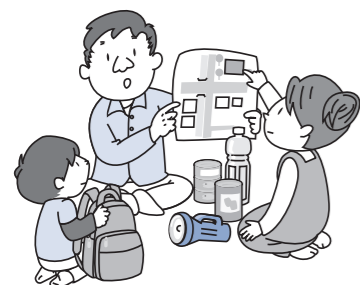


他にも

- NHKの地デジdボタン
- 市の登録制災害情報メール(kusatsu-touroku@sg-m.jpへ空メールを送信し、登録手続きをしてください。)
- えふえむ草津(FM78.5MHz)のラジオ放送
- 市内一斉緊急放送システム(市内89カ所の屋外スピーカー) 放送内容の再確認は ☎0120-119-932(自動応答)

情報を共有しましょう

避難経路を歩いてみるなど、避難場所、避難方法なども家族で確認しましょう。非常時の持出品を必要最低限にして準備をしましょう。



草津市災害時要援護者登録制度を知っていますか？

災害時に避難支援を必要とする人の登録を受付しています。登録した情報を地域で共有し、地域の助け合いで避難支援を進めていきます。※災害時の避難支援を保障するものではありません

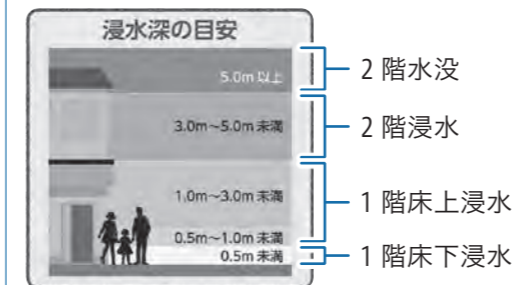
- 対
- ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の人(いずれも75歳以上)
 - 身体障害者(身体障害者手帳1～2級)
 - 知的障害者(療育手帳A1～A2)
 - 精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1～3級)
 - 難病患者(特定疾患医療受給者)
 - 介護保険における要介護1以上の認定を受けている人
- ※その他、災害時に避難支援などを希望する人も、登録ができます

申 健康福祉政策課の窓口で

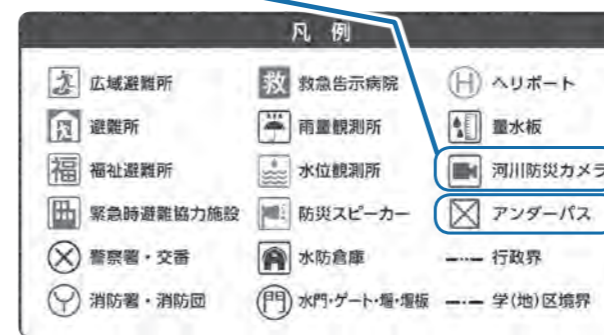
- 問
- 【避難支援制度全般や防災・減災対策について】
危機管理課(1階) ☎561-2325、FAX561-6852
 - 【登録申請書の受付について】
健康福祉政策課(2階) ☎561-2360、FAX561-2482

ハザードマップで危険な場所を事前に把握しましょう

浸水のときに予想される地面から水面までの高さを確認しましょう



川の水位や様子を知ることができる河川防災カメラがある位置です。自宅から一番近いカメラの位置を確認し、大雨の際は屋外に行かず、インターネットで確認するようにしましょう。



アンダーパスとは

アンダーパスとは、道路及び鉄道などが立体交差する場合、その下を通る構造をいいます。大雨・洪水などではアンダーパスの道路は真っ先に浸水してしまいます。

